

還付・確定申告の受付期間 2月13日(火)～3月15日(金)

厚岸町役場の還付・確定申告会場では、それぞれの申告区分に応じた受付期間を設定しています。詳しくは、次の受付日程表をご確認ください。

●厚岸町役場還付・確定申告会場受付日程表

申告受付区分	受付日時	会場
還付申告 医療費控除やふるさと納税など、申告することで所得税が還付になる人が対象	2月13日(火)～15日(木)9:00～16:00	役場1階 中会議室
確定申告 営業所得や不動産所得がある人、複数箇所から給与を受けている人など、所得税の確定申告が必要な人が対象（上記還付申告対象者を含む）	2月16日(金)9:00～16:00	役場1階 中会議室
	2月19日(月)	資料整理日(役場では申告できません)
	2月20日(火)9:00～19:00	役場1階 中会議室
	2月21日(水)～22日(木)9:00～16:00	役場1階 中会議室
	2月23日(金・祝)	祝日(役場および税務署では申告できません)
	2月26日(月)	資料整理日(役場では申告できません)
	2月27日(火)9:30～14:00	上尾幌コミュニティセンター
	2月28日(水)10:00～14:00	尾幌酪農ふれあい館
	2月29日(木)9:30～15:00	湖南地区集会所
	3月1日(金)9:00～16:00	役場1階 中会議室
	3月4日(月)	資料整理日(役場では申告できません)
	3月5日(火)9:00～19:00	役場1階 中会議室
	3月6日(水)～8日(金)9:00～16:00	役場1階 中会議室
	3月11日(月)	資料整理日(役場では申告できません)
	3月12日(火)～14日(木)9:00～16:00	役場1階 中会議室
	3月15日(金)9:00～12:00	役場1階 中会議室

※役場1階中会議室以外が会場の日は、役場会場および窓口での申告はできません

※青色申告・贈与税に関する申告・インボイス制度等については、釧路税務署での申告をお願いします

申告に必要なもの

- 給与や年金の源泉徴収票 ・ 金銭出納帳やその他金銭の受領書など ・ 国民年金保険料控除証明書
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、任意保険の領収書※1
- 生命保険料控除証明書 ・ 地震保険料控除証明書 ・ 医療費控除の明細書※2
- セルフメディケーション税制の明細書※2 ・ ふるさと納税の寄附金受領証明書※3
- 障害者手帳や療育手帳 ・ 申告する本人名義の通帳



※1 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、任意保険の領収書は、令和5年中の領収印があるものを用意してください

※2 医療費控除の明細書およびセルフメディケーション税制の明細書は、領収書での申告は受付できませんので、事前に明細書にまとめてください

※3 ふるさと納税をした人は、ワンストップ特例をしていても、申告すると特効が無効となります

電子申告(e-Tax)を利用して、確定申告を行いますか？

2月8日(木)と9日(金)の2日間、電子申請(e-Tax)による申告書作成補助窓口を開設します。

24時間いつでもどこでも申告が可能な電子申告(e-Tax)は、書面提出より早く所得税の還付金が還付されるなど、便利な点がたくさん！マイナンバーカードとマイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンをお持ちの人は、誰でもご利用いただけますので、この機会にぜひご利用ください。

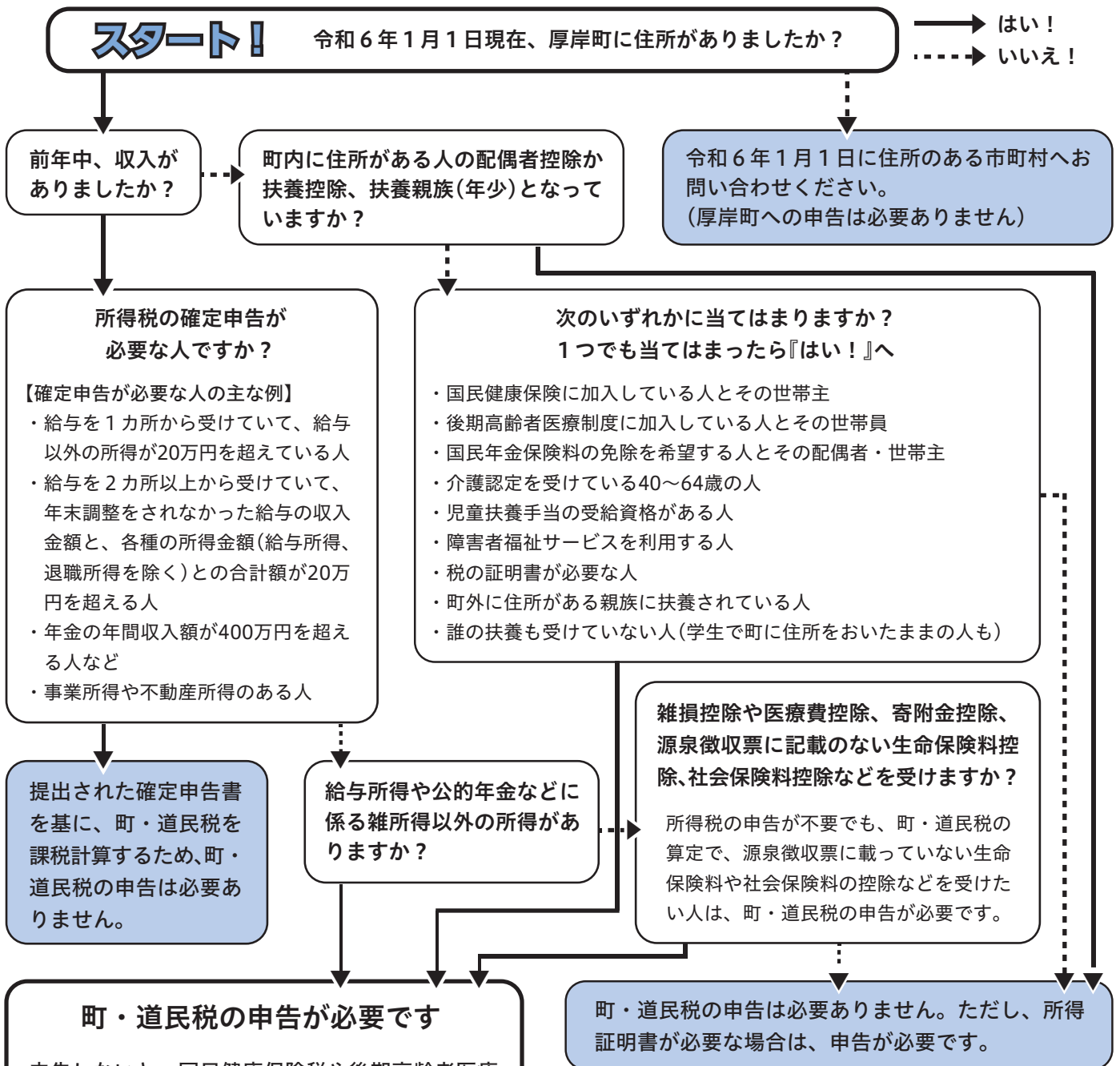
窓口開設の詳細については、広報あつけし1月号をご覧ください。税務課課税係までお問い合わせください。



町・道民税の申告や確定申告は計画的に

町・道民税の申告が必要か確認してみましょう！

※スタートから矢印に沿って進んでください。



●問い合わせ／釧路税務署 ☎ 0154-31-5100
役場税務課課税係 ☎ 0153-52-3131

【税務署で申告する場合】

釧路税務署の確定申告会場に入場するには、整理券が必要です。
整理券は当日配布します。
※LINEから事前発行もできます。

右の二次元バーコードから手続きできます。

開設期間／2月16日(金)～3月15日(金)
受付時間／9時から16時

